

倫理審査委員会議事要旨

日時： 令和3年 7月30日(金) 14:30～15:15
場所： 小会議室
出席者： 委員長;診療部長
委員;事務部長、看護部長、薬剤科長
外部委員;長島伸一(外部委員;長野大学名誉教授)
書記;庶務班長
※ 当該委員会規程第5条に基づき今委員会は成立する。

【議事要旨】

1.

(受付番号;3-3)医療観察法入院医療における複雑事例に対する介入方法の検討

申請者 医師 斎藤 勝仁

書記： 議題について、説明をお願いいたします。

申請者： 別紙審査申請書により説明。

診療部長： 平林先生は、共同担当者にならないのか。

申請者： 現在はこの4名で考えている。会議を進める中で、最終的に入れるかどうか検討する。

診療部長： 調査・研究への願いは8病棟でいいのか。

申請者： 村杉先生の先行研究でこの表示でやってきたが、もう一度確認する。

診療部長： 病棟師長でよいのではないか。

申請者： 了解しました。

薬剤科長： 先行研究でもそうだったが、オプトアウトするのか。

申請者： 同意をいただいている。

薬剤科長： まとめて発表するのか。

申請者： 10月に行われる信州精神医学会でまず発表する。大学院の卒業論文で発表する。村杉先生との研究比較で第2弾3弾と続けていく。それについては追って報告する。

診療部長： 重大犯罪はしていないが複雑事例となる先行研究はあるのか。

申請者： 私が調べた範囲ではない。

診療部長： 複雑事例というのが一般名称ではない。

申請者： 精神保健福祉法と比較するのが一番良いと考える。一番直近でまとめているのが瀬戸先生のデータであるのでこれと比較したい。

診療部長： 研究対象は措置入院を継続している患者 75名としているが医療観察法患者とは違うのではないか。

申請者： 長期入院群 18例、行動制限群 70例、複雑事例中核群 12例と比較したい。その中で優位さが出た数字と比較したい。

承認

2. (受付番号;3-1)精神科病棟看護師が患者の「何か変」を察知する要素

申請者 看護師 土屋 香織

書記： 議題について、説明をお願いいたします。

診療部長:何か変に枕詞はつかないか。

申請者 :看護師が、つじつまが合わないと感じる事。

診療部長:看護師 12 人の抽出の仕方は。

申請者 :管理者を除いた人数。

薬剤科長:研究対象は、同意を得た看護師としたらよいのではないか。

研究のデザインは半構成的面接調査ではないか。

申請者 :半がぬけていました。

薬剤科長:研究期間が令和 3 年 11 月迄とあるが、調査のお願いでは4年1月となっている。

申請者 :令和 3 年 11 月はデータ収集期間でした。

薬剤科長:フェイスシートはどんなものか。

申請者 :経歴だけです。佐久大学の滝沢先生と相談して決めました。

薬剤科長:看護研究計画書には書かれているが、申請書にも引用文献を記載してください。

研究目的に沿ってインタビューとあるが、わかりにくい。

診療部長:引用文献 1)2)は同じではないか。EBNusing は看護の雑誌か。

書記:記載整理・フェイスシートを添付することを条件に承認してよろしいか。

承認

3. (受付番号;3-2)コロナ禍の面会制限における認知症患者と家族のタブレットを使用した面会の効果

申請者 6病棟看護師 高橋 孝子

書記:議題について、説明をお願いいたします。

申請者 :別紙審査申請書により説明。

診療部長:認知症患者3例の決め方は。

申請者 :家族の顔がわかる人を3例抽出する。

診療部長:患者さんが分かるということか、それとも我々が分かるということか。

申請者 :患者さんが分かる人です。

診療部長:看護師は1名か。

申請者 :研究担当者3名です。

診療部長:評価尺度で BPSD-Q はいいと思うが HDS-R を面接の前後で実施して意義があるのか。HDS-Rは診療点数が発生するので説明が必要。BPSD-Q 本人の面接方法・行動観察が主なので検討いただきたい。

薬剤科長:研究計画の研究名称に「コロナ禍の面会制限における」が抜けている。

同意書は、本人と家族の同意が得られた人から取るのか。

申請者 :そうです。

薬剤科長:研究の対象者に「本人と家族の同意が得られた」と加える。データの収集方法で、週 1~2 回の面会とあるが、回数は問わないのか。決めたほうがいいのではないか。

申請者 :面会をする前と後で考えていた。

書記:BPSD-Q と HDS-R の原本を載せることを条件に承認してよろしいか。

承認